# 令和4年度教育未来委員会行政視察報告書

教育未来委員会委員長 田畑 直子

【視察日程】 令和4年11月7日(月)~11月9日(水)

## 【視察委員】

 委員長
 田畑 直子

 副委員長
 伊藤 隆広

委員 伊藤 康平、阿部 智、松井 佳代子、岩井 雅夫

小松﨑 文嘉、麻生 紀雄、中村 公江、三瓶 輝枝

## 【視察地及び調査事項】

- 1 愛知県名古屋市(11月7日午後·8日午前)
  - (1)児童相談所の複数体制について
  - (2) 体感!しだみ古墳群ミュージアムについて(現地調査)

### 2 兵庫県明石市(11月8日午後)

(1)あかしこども広場について(現地調査)

### 3 兵庫県神戸市(11月9日午前)

(1)ヤングケアラー支援事業について

### 【視察報告】

### 1 愛知県名古屋市 (1)児童相談所の複数体制について

### 調査目的

名古屋市では、昭和31年設置の「中央児童相談所」のほか、平成22年に2か所目として「西部児童相談所」を、平成30年に3か所目として「東部児童相談所」を設置しており、児童相談所の複数体制に関する先進事例として調査し、本市取組の参考とする。

### 視察概要

### 1 調査項目

児童相談所の複数体制について

### 2 説明者

- ·名古屋市こども青少年局子育て支援部子ども福祉課(児童虐待対策に係る 企画調整) 主幹
- ・名古屋市中央児童相談所(児童相談所に係る企画調整) 主幹

### 3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)

□ 既に児童相談所を複数設置されているということで、地域の分担をしながら、身近ですぐに駆け付けられるという点では本当にいいと聞いているが、やはりかなり大変な部署なので、スーパーバイザーになることも含めて、職員の定着についてはどうされているのか。



【視察の様子】

■ 職員の定着の取組だが、ストレス、心理的な負担や、肉体的な負担は非常に大きい職場だと思っているので、そういった部分については、上司に当たる係長や課長級の職員が、状況を見ながら職員に声をかけたり、当然、メンタルヘルスという部分についても気をかけていかなければいけないので、そういった部分については、配慮をしているというところがある。

また、新規職員が児童相談所に結構配置される現状があり、名古屋市の場合、他の部署もそうだが、サポーター制度というものがあり、先輩職員をつけて指導するということをやっている。特に児童相談所は、一人で抱え込むと潰れてしまうということが実際にあるので、先輩職員を必ずつけて、基本的には複数で動くということを軸としてやっていることと、先輩職員もケースを持って後輩に教えるという立場になり、つぶれるということが危惧されるので、組織的に対応するということで、係長や主査、場合によっては所長も含めて、困ったらすぐに相談をするということができる風通しのよい職場というのが、長続きにつながるというところで、各

児童相談所が工夫して対応している現状がある。

- □ 職員を育成するのには、採用も含めて、児童相談所は特に大変な部署かなと 思うので、そういうところに来てもらえる工夫は、どのようにされているのか伺う。
- 異動で来る職員がなかなかいないというところが実際あると思っており、そこは難しいかなというところはある。来てもらえる工夫になるのか分からないが、児童相談所は、他の福祉施設と比べると特殊勤務手当が良いというところがあるので、どの程度の効果になるのかは分からないが、そういった工夫もしている。
- □ 複数に分かれて距離が縮まったことで、より効率的にということだけではなく、実際に、救命というか、手遅れにならずに迅速に対処ができたということにつながったのかどうか伺う。
- 関係機関との連携がスムーズにできていると考えている。例えば、学校から情報が児童相談所に寄せられると、迅速に、スムーズに、距離的に近いため短時間で行くことができて、お子さんから話を聞けるといったことが、3つの児童相談所があるところのメリットの一つと考えている。
- □ 資料に一時保護所改革とあるが、どのような改革なのか、詳細について伺う。
- 一時保護所改革については、個室化が進んでいないところがあるので、ハード 面での個室化の話、あるいは、ソフト面で子供の学習環境を何か改善できない かといった話等々、ハード面ソフト面からいろいろな課題を出し合って、それをど のように改善していくかといったことを、今年度、実務者レベルではあるが、現場 の職員からの意見聴取を始めているところである。
- □ 特殊勤務手当がほかよりも良いというのは、具体的にどのくらい違うのか。
- 児童相談所職員の負担が重いということで、手当の改善を国のほうでされたという動きに合わせて、名古屋市のほうでも、令和元年度、それまでの特殊勤務手当を約4倍に引き上げ、月額でおおむね2万円ほどの特殊勤務手当に改善を図った。
- □ 児童相談所で専門的に長く働いていらっしゃる方が多いという理解でいいか。
- ベテランの職員も一定おり、5年目以上の職員がおおむね3割ほどであり、10年目以上といった職員もいる。やはり、ケースワーカーとして活躍したいという志を高く持ち、一定年数、児童相談所でケースワーカーとして働いていただいている方もいるといった状況である。
- □ 愛知県にも児童相談所があるが、人事交流があったり、連携があったりということはあるか。
- 人事交流はない。やはり、管轄区域があるので、それぞれ県は県の管轄区域、 名古屋市は名古屋市の管轄区域で業務を行っているところである。例えば、名 古屋市で保護された子が、実は名古屋市外の子だったといったときは、県の管 轄児相に対応してもらっている。

- □ 中央機能ということで、様々なことを連携しながらやっているが、児相が3つあって、例えば地域性とか、この辺りはお子さんが多いということもあると思う。そういったところの調整についても、行っているのかどうか伺う。
- 例えば、地域によっては外国籍の方が多いところがあったり、元気な子供が多い地域もある。そこで、何らかの調整を図るかというと、中央機能としては、直接の現場業務にはタッチしておらず、例えば、外国籍の方が多いところについて、通訳派遣の制度をつくろうかとか、そういった企画調整をすることが、中央機能としての業務である。
- □ お話を伺っている中で、様々な千葉市にないものをたくさん行っているという印象を受けた一方で、これだけいろんなことを行っていても、課題に対処していくには、いろいろなご苦労があるということを改めて理解をしたところである。

そういった中で、それぞれの児相での職員体制について、何名配置して、大体どれくらいの経験を持たれた職員が相談事案に対応しているのかということと、フォロー体制をどのように各児相で行っているのか。

また、中央児童相談所がまとめて人材育成などを行っているということだが、 キーポイントとなる中央児童相談所がどういった形での関わりを持って対処され ているのか伺う。

■ 職員体制だが、中央児童相談所は、部長級の所長がおり、その下に課長級として、併任も含めて5名いる。西部と東部は、課長級の所長がそれぞれ1名ずつおり、課長級がそれぞれ2名という体制である。

児童福祉士は、今年度、中央児童相談所に52名、西部児童相談所に39名、東部児童相談所に32名いる。それ以外に、児童心理士、一時保護所の職員等々もいるので、職員数としては、中央児童相談所が常勤職員95名、西部児童相談所が常勤職員75名、東部児童相談所が常勤職員66名で、今年度、それだけの規模で運営している。

3児相がまちまちに運営してはいけないので、中央機能の企画調整というところで、3児相の調整役を担っており、直接の現場業務にはタッチせずに、例えば、3児相共通のマニュアルを整備したり、当然だが、3児相が同じ様式を使うように調整したりといった、3児相で共通するものを取りまとめているといったところで、中央機能の役割を果たしている。

また、3児相連絡会を年に3回ほど実施しており、そこで、それぞれの疑問点や改善点を持ち寄って、すり合わせを行っている。

- □ 夜間の相談体制について、相談員の配置はどうなっていて、どのように対応されているのか伺う。
- 夜間の体制だが、3児相ではなく、各児相が持ち回りで夜間体制を整えており、おおむね20日おきにローテーションし、何月何日から何月何日までは中央児

相が夜勤当番、次は西部、次は東部と持ち回りで夜勤体制を組んでいる。 そこでは、正規職員1名と休日夜間の会計年度任用職員を配置している。

ただ、現場の夜勤者だけでは判断できないといったことがあるので、係長級以上の職員が、持ち回りでバックアップとして、何かあった時には、深夜でも持ち回りの携帯電話に電話をして、係長級職員に指示を仰ぐといった体制で運営している。

- □ 虐待と方向は変わってくるかもしれないが、一時保護所にいるお子さんたちの 学習支援が大事になってくるかと思う。国では、GIGAスクール構想をやっている が、一時保護所にいる子供たちにも、こういった学習支援は大事になってくると 思うが、統一した見解の中で3児相が進めているのか、どういった取組をしている のか伺う。
- 一時保護の子供の学習支援については、保護所の特性上、なかなか通常の 学校には通うことができておらず、学習支援員の会計年度任用職員を雇い、学 習の機会を提供しているという現状である。
- □ ワクチン接種はどのように進めたのか。
- 一時保護所の子供へのワクチン接種は、現状、なかなか対応しきれないところ はあるが、例えば、小さい子で、いろいろな予防接種がまだ済んでいない場合 は、接種の勧奨を、保護者を通じて行っている例はある。

基本的に、一時保護の子供は2か月以内に措置をするのか、家庭復帰か、それ以外の方法かということで、判断をしていくことになるので、その期限内で、どうしても打たなければいけないという例は、それほどないという現状である。

- □ 養育里親について取組をされていると思うが、現状、どういった課題があって進めているのか伺う。
- 里親については、現状、里親・家庭復帰の主査を各児相に1名、里親支援のための児童福祉士を各児相に1名配置しているところであり、その担当を中心に里親支援をしているが、昨年度、令和3年10月から里親支援の業務を一部民間に委託する、いわゆるフォスタリング業務というのを試行的に実施しているところであり、今後、里親業務について、フォスタリング機関に一定程度移せないかといったところで、今、試行的に実施をして、民間と共に里親支援を進めるといったことも行っているところである。
- □ 司法面接に対応するため、相談室の一部にカメラ等を設置するとあるが、どの くらいの割合でカメラが必要な状況が発生するのか伺う。
- 割合というのは難しいが、司法面接ということになると、基本的には警察、検察も交えてのケースになり、当然、事件化するかもしれないという想定で行うので、その件数がいくつかということは分からないが、そういったことを想定して行うものとご理解いただければと思う。

なので、全てのケースについて、カメラ、音を取ったりといったことは基本的にはしない。非常に限定した形で対応するためのハード整備をしたということである。警察、検察と調整の上、児童相談所で実施する場合について活用する。どこでやるかということは、調整があるので、検察庁に行ったりだとかということもあるので、あくまでも児童相談所で実施する場合に使うための想定をしたものとご理解いただければと思う。

- □ 一時保護したお子さんを、今すぐ返せと親御さんが言ってきたと、それを、司法 を使って訴えてきたケースはあるか。
- 審査請求は結構あるが、一時保護の取消訴訟は特にない。
- □ 平成22年に2所化するまでは、比較的、相談件数は平坦だが、2所化したことによってか分からないが、一気に相談件数が増えている。これは全国的にも増えているという流れの中かもしれないが、平成30年に3所化したときには、ピークアウトなのか若干落ちてきているということは、今後、数字的には、役所のほうとしてはどう捉えているのか。

要は、3所化で十分対応し切れる。しかも、相談件数が減っていくのではないかと見ているのか。その辺は、3所化まで行ってきた経緯の中で、どう捉えているのか。

■ 相談対応件数の推移だが、平成22年度に児童相談所が関わったケースで子供が亡くなられたケースがあり、これが大々的に取り上げられて、私どもも検証委員会に関わってきちっと公表し、啓発を進めていこうということや、平成25年に虐待から子供を守る条例をつくり、その中でも、きちっと広報啓発をしていかなければいけないというところがあり、色々な機会にお声がけをさせていただいて、11月と、私どもは5月も児童虐待防止推進月間としており、そういった取組が、件数が増えてきた要因の一つだと思っている。

今後の推移だが、確かに去年の段階では少し減ったものの、令和3年度はまた増えるかなという感覚でいたが、令和3年度も少し減ったので、どのようになっていくのかは注意をしていかないといけない。

政令指定都市を見ても、20都市中10都市が減っており、全国的に見ても 2,500件しか増えていないため、これがどうなっていくのかというのは、名古屋市 だけではなく、見守っていかなければならない。

対外的に言うときには、今後も高い水準で推移していくだろうというのが、公式 見解だが、来年も少し減るかもしれないし、増えるかもしれないし、そこははっきり とは分かりかねる。

□ 3所化していく中で、情報の連携はどのようにやられているのか。システム化しているのか、電話でのやり取りになるのか、紙でのやり取りなのか、システム化はどこまで進んでいるのか。

あわせて、区役所との連携についても、同じようにシステム的に連携を取って、情報のやり取りをしているのか、アナログ的にやっているのか伺う。

■ 情報の連携だが、システムがつくられているので、3児相と本庁でシステムを把握したりだとか、児相だけではなく、教育委員会も最低限の情報は見られるようになっている。

当然、学校でも虐待の情報は上がってくるので、そのあたりをすり合わせて、逆に言うと、児童相談所が虐待だと認識していても、学校側が虐待だと認識をしていなければ、教育委員会の本庁から学校に情報提供をしてもらったりしている。

システムの関係については、今後、国が全国統一のシステムをつくると言っているので、その状況を見ていかないといけないかなというところと、DX、東京の江戸川区が取り組んでいるような取組を名古屋市もできないかなと考えたり、色々な検討はしており、システム化というのは情報の連携というところもあり、大切なことだと思っている。

あとは、システム化を進めることにより、事務負担の軽減も、一定図れるのではないかと。超過勤務時間も非常に大きいので、超過勤務時間の削減ということは、職員の健康を守るということにつながるので、そういった視点で、システム化については課題だと認識している。

区役所については、児相システムとは違う福祉総合情報システムという大き いシステムの中に少し組み込まれているので、そちらで連携を取っている。区役 所の福祉総合情報システムは、児相もある程度見られるので、そういった形での 連携は取れていると思う。

ただ、システムはどうしても入力にタイムラグがあったりするので、場合によっては、アナログで、電話で聞いてみたりだとか、必要に応じて行っている。

- □ 教育委員会でも見られると言っていた内容は、誰でも見られるのか。要は、管 理職だけとか、どこまで開示されているのか。
- 教育委員会も限られた部署でしか見られないようになっているので、学校現場で見ることはない。学校の先生たちを統括している指導室だとか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを統括している子ども応援室というところが見られるというレベルである。
- □ 3所体制で、ほかのところにバックアップに行くことはないということだが、1人の 担当者の扱う件数に偏りが出てきてしまう場合もあると思うが、それぞれの職員 の負担にならないようなバックアップの対応は何か考えられているのか。
- 児童相談所によってケース数に偏りがあるが、管轄区域が一番広い中央児童 相談所はそれなりの児童福祉士を配置しているといったこともあり、それなりのバ ランスは取れている。

あと、各児童相談所の中でも、担当区域があるが、例えば、担当区域が一時

的に繁忙になったら、その児童相談所のほかの係が応援に入るといったような応援体制を組んでいるのが現状である。

- □ 定年延長の話が出てきているが、定年延長の方々についてはどう考えている のか伺う。
- 定年延長については、現在でも、一度定年になって再任用という形で関わって いただいている方もいる。
  - 一方で、児童相談所業務が大変厳しいものであるため、定年後は別のところで働きたいといったこともあるので、定年延長に際しては、そういったところも加味しながら、今後進めていく。
- □ 夜間の会計年度任用職員は、全体で何人いて、何人が交代しているのか。ローテーションはどうなっているのか伺う。
- 夜間の会計年度任用職員は、現状、5名の枠であり、毎晩誰か1人夜間に張り付いているという体制は組めてはいない。夜間に正規職員1人だけというときもあるというのが現状である。
- □ 教育委員会との連携があるとのことだが、一時保護所にいる間に、教育に遅れがあってはいけないと思うので、教育委員会や学校と連携した取組やGIGAスクールの取組について伺う。
- 中央児童相談所に課長級が5名いると申し上げたが、そのうち1名が教育委員会との併任の課長級の方で、週に1回、児童相談所に出てきて、現場の学校関係で何か相談があると、その主幹に相談をするということがある。

あと、日々の業務で緊急対応が必要だというときは、その主幹に連絡をして、 学校との調整を取り持つということも日々の業務として行っているところであり、教 育との連携はそのような形で進んでいる。

GIGAスクール構想は教育委員会で行っているが、現状、一時保護所の子供についてはGIGAスクール構想の中には組み込まれていないので、学習指導の担当の会計年度任用職員が、一時保護所の子供の学習の面倒を見ているというのが現状である。

## 主な 委員所感

- 地域が限定されることになり、関係機関との連携について密にできることは大き な利点だと感じた。
  - 一時保護所の規模は、余裕を持つ必要があると感じた。また、面談室等の附帯設備について、将来的な機能強化を踏まえ、ICT設備等についても準備する必要がある。

事務部門的な機能を持った中央機能組織の必要性についても考える必要がある。課題は共通で、複数箇所にしても解消するわけではないが、対応力を強化することは迅速に対応できるなどの効果があると感じた。

区送致を5年前から実施しているノウハウがあることはすばらしく、今後のこども

家庭センター設置において効果が出ると感じた。

児童相談所、教育委員会、これからつくるこども家庭センター、SWの共通システムの必要性を感じた。

○ 児童相談所での相談件数は、ここ数年は減少しつつある。理由については、明確なことは分からないが、分所体制が功を奏しているのではないか。

専門職員のスーパーバイズの時間ができるようになった。エリアがせまくなることで、意思決定が迅速にできるようになった。名古屋市は交通アクセスが良くなかったことから、市民の利便性の向上。施設の工夫として、東部では個室を男女4室設置し、他の施設と異なる施設配置となっている。区役所も児童福祉士が配置されており、児童相談所との連携がなされている。国の計画により大幅な人員の増加と職員の育成が必要となる。

分所化することで市民の利便性向上のメリットはあるが、相談件数も3,700件近くあり、職員体制の拡充は引き続き必要となり、職員の育成は全国共通の課題とも言える。

○ 名古屋市が児童相談所を複数体制とした経緯は、千葉市の状況と大変類似している。おそらく、増設してから生じる様々な問題点などは千葉市が複数体制とした場合に同じように経験することになると予想される。

名古屋市での経験はそのまま千葉市に応用できることから、所管の職員には 情報交換だけでなく、短期でもいいので職員派遣などをすることも必要かと思われる。

- 千葉市同様、右肩上がりに児童虐待相談対応件数が急増した名古屋市は3 か所の児童相談所を整備してきた。中央児相、西部児相、東部児相と分かれているが、1児相あたりの担当事案が減ることで迅速に動けるようになったり、市民にとって通いやすい施設で相談できるようになるなどの効果が見られたとのこと。
  - 一方、児相間の連携を図るために、中央児相に中央機能を設置し、取りまとめや企画、立案、研修の業務を担っている。

経験年数の浅い職員が多く、人材育成についても引き続き取り組んでいく必要があること、一時保護所の受け入れ状況の逼迫等、千葉市と共通の課題もあるが、様々な取組について、千葉市の児相の今後の方向性を考える上で大きな示唆を得た。

○ 児童虐待の現状については、全国的に児童虐待が増加している。千葉市においても増加している。名古屋市は、心理的虐待が著しい増加傾向にあるが、どの市においても同様の傾向にある。千葉市においても同様に、今後の取組が必要。

3か所体制については、相談の対応が迅速になり、効率的に動くことで、きめ細やかに対応できる。複数設置については組織的な検討をし、密度の濃い連携が大変重要である。千葉市も複数設置にした場合は、連携をしっかりやり、児童相談所によって、差が出ないよう気をつけなければならない。

留意点としては、専門職の確保と育成体制を充実させなくては、複数体制に しても意味がない。職員の配置や専門職として今後どう進めていくかが課題であ り、本市においても考えていかなければならない。

- 一時収容施設の問題(入所率)がやはり逼迫していると感じた。個室は8室とのことだが、足りているのかと感じた。司法面接に対応。取消しの審査請求はあるものの取消し訴訟はないとのことが分かった。
- 3か所で児童相談所を行っている体制とそこで働く職員に月2万円手当を上乗せしながら、働き続けられる環境を整えていることが分かった。人口の規模が違う中での3か所で、1か所あたりの職員の負担も多いのではないのかと思われた。 夜間体制は持ち回りで対応するなど、最終的に夜中でも係長に指示を仰いで対応するというのは大変なことだと思う。
- 基本的に、職員と会計年度任用職員で夜間対応をしているのには大変感心した。加えて、3所体制ではあるが、1所の中で、それぞれの担当区内を見ながら、仕事量が増えたとき、1所内で補完しているということで、仕事量のバラツキは、所内で解決しているとのことだった。

また、夜間対応が、15日から20日間でワンサイクルとのことだが、会計年度任 用職員は5名でやりくりしているとのことだった。そういう意味で、夜間対応の会計 年度任用職員の募集の難しさもあるのかと感じた。

正規職員についても、国基準より少なく、令和7年度までに145人体制を目指しているが、現在、児童福祉士が109人とのことと、定年延長の希望者は仕事柄あまりいないとのことで、厳しい職場環境であることを再認識できた。3所の連携はすばらしいと感じた。

### 1 愛知県名古屋市 (2)体感!しだみ古墳群ミュージアムについて(現地調査)

### 調查目的

平成31年4月1日開設の本施設は、志段味古墳群の出土品、古墳時代のものづくりがわかる展示、古墳を巡るガイドツアー、古墳時代を体感できる体験活動を通じて古代を身近に感じられるミュージアムであり、文化財の保護及び活用方法について調査し、本市取組の参考とする。

### 視察概要

### 1 調査項目

体感!しだみ古墳群ミュージアムについて(現地調査)

### 2 説明者

- ·名古屋市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室 室長
- ·同主査

### 3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)

- □ 有料の入館者はどのくらいいるのか。
- 有料の展示室の入館者数は、令和 元年度が5万9,245人。令和2年度が 2万3,149人、昨年度が2万9,994人、 今年度が10月末現在で2万1,002人 である。
- □ 先ほど、設立の経緯をお聞きしたが、 名古屋市内の古墳の3分の1がこちら に集中しているということで、そこから、



【視察の様子】

こうやって施設を作るまで結構時間がかかっているが、前にもそういう話はあったのか。

■ 昭和56年に文化財保護審議会で、有識者から提言があった。区画整理事業が始まる計画があり、区画整理事業が始まると開発されていくので、その中で古墳を守っていく必要性があるという提言があってスタートしているが、実際に区画整理事業が進捗してきたのが、1990年代以降になってくるので、そういった経緯もあって、少し間が空いているような形になっていると思う。

提言があったのが昭和56年、名古屋市の新基本計画に載ったのが昭和63 年である。

- □ 名古屋市の中で文化財がたくさんあるわけであるが、本施設の市の中における 位置づけについて伺う。
- 市内に約200カ所の古墳があり、そのうちの3分の1がここに集まっている。実は残念なことに、半分の33か所が滅失している。そういう事柄を、まず、郷土のことを知っていただきたい。名古屋の今に至る系譜、始まりの時をしっかりと知っ

ていただくための施設ではないかと考えている。

- □ 本市の加曽利貝塚は縄文時代だが、研究者があまりいなかったということで、 なかなか進んでこなかったという背景があったと聞いているが、調査をして、発掘 した成果を、例えば、学校教育の中に、どのように生かされてきたのか伺う。
- こうした我々の成果を学校教育に何とか生かしたいと思っている。現存する古墳というものをコンセプトに、現地に作った施設なので、今日、お越しいただいたと思うが、なかなか交通の便が悪い。市内の小学生たちのアクセスが遠いので、そこは、指定管理者のご提案にあったが、バスを毎年しつらえて、呼んできたりとか、私どもも国の補助金を使い、直営でバスを運行して小学校の方々をお招きしたりしている。

施設ができる前から、校外学習の方に来ていただくということで、ずっと前から ボランティアに説明いただくような形で、校外学習をやってきた。

整備の中でも、一部、小学生と一緒に説明板を作ったり、昨年度は、愛知県の施設で弥生時代を紹介する朝日遺跡ミュージアムというところがあるが、ここと連携して、古墳と弥生時代を紹介する本を、校外学習用の本として作成しており、活用して、来ていただくというようなところを狙いとしている。

- □ しだみクエストをダウンロードしてやっていて、なかなか面白いなと思うが、これは開発にどれくらい費用がかかっているのか。
- しだみクエストの開発費用は、約2,000万円である。国の補助金を活用しており、開発費用については、全額国の補助金で開発をしている。

スマートフォン、タブレット等にダウンロードしていただくか、今日、後で少し体験 していただこうかと思っていたが、施設でタブレットを貸し出しており、そこにアプリ が入っている。それを使って、外の見学やしだみクエストを体験していただいてい る。

- □ パテントについて、何とかクエストとつけて、その辺の許可はどうしたか伺う。
- しだみクエスト自体は、プロポーザル方式で、業者の提案がいくつかあった中で 選んでいるが、商標というか名前については、特段その時はなかった。
- □ レビューを見ると、お父さんが入れて楽しそうにやっていたとか書かれている が、その辺の広がりを、今後どのように考えているのか伺う。
- しだみクエストを先につくり、その後、あつたクエストというのも一緒に入っているが、熱田神宮の辺りも、断夫山古墳という愛知県で一番大きな古墳がある。そこの辺りも一緒に巡っていただくようなものも、追加をしている。

## 4 現地調査の様子



【志段味古墳群の成り立ちを紹介する映像を視聴】



【展示内容等について説明を聴取】



【屋外エリアについて立体地図を使って説明を聴取】



【VR·AR 技術を活用した古墳時代の景色をタブレットで体験】



【VR·AR 技術を活用し古墳の様子を再現】

## 主な 委員所感

- カフェを併設していること、指定管理者にNPO法人を入れたり、イベントに地域 団体を巻き込むなどの工夫が素晴らしい。建物、ウォーキングマップのチラシ、グ ッズのデザインも親しみがあり、子供から大人まで楽しめるものであった。イベント の充実も素晴らしい。学芸員の育成も大事と考える。ミュージアムだけではなく、 エリア全体をマップ化することにより、地域全体の活性化につながったと感じた。 GIGAスクールとの連携など、学校教育への生かし方を工夫することが必要と 感じた。ボランティアの活用も重要。
- 国の補助金等を活用しているとはいえ、事業に係る費用が巨額であることと、 それに見合う効果については疑問が残った。加曽利貝塚の新博物館整備に際 しても、この点はクリアにしていかなければならないと感じた。
- 文化財は一つのアイデンティティであり、環境を整えていくことで、継続的な取組と発展的な取組を推進することにつながるので、見せ方も含めて、千葉市の 文化財についても予算をしっかりつけて進めていく必要があると感じた。
- 古墳群の整備と活用が昭和56年に文化財保護審議会によって提言され、その後、昭和63年に市の基本計画に方針が掲載され、続いて、計画策定、土地の購入、ミュージアムの整備と事業が進展し、平成31年にミュージアムが開かれた。カフェが併設されていて、休みの日にも利用できる。古墳はいつでも見ら

れる。参加体験ができるミュージアムがコンセプトとなっていて、年間を通じて様々なイベントも開催されている。ボランティア70名が古墳のガイドツアー、勾玉づくりなどに活躍している。指定管理(4団体)だが、発掘などは直営でやっている。バリアフリーの施設であり、駐車場も完備している。国の補助金を活用して整備を行っていて、しだみクエストも国の補助金2,000万円で開発した。

子供たちに郷土の歴史を伝えていくための様々な工夫がされており、ARを利用した昔の古墳の様子の再現などは、新たな気づきをもたらすことができると感じた。加曽利貝塚のミュージアムと史跡整備にも多くのヒントを与えてくれる施設であった。

- いくつもの古墳があり、施設も充実しているので、来場者も多い。いろいろな体験もできるのでリピーターも多い模様。千葉市の加曽利貝塚についてはリピーターが少なく、もっと工夫したイベント等を考えていかなくてはならないと思う。
- 千葉市は貝塚、志段味は古墳群との違いはあるが、史跡を活用する姿勢は分かった。大規模開発に伴う保護の経緯も聞いてよかった。これらを加曽利貝塚ミュージアムにも生かしていくべき。
- 展示方法等とても参考になった。VRも来訪者には有効的である。
- 古墳を子供にも海外の人にも分かりやすく伝えるという点で感心した。5分の映像で伝えたり、レプリカがあったり、外でバーチャルの古墳のあったことを見ることができて、楽しめるものだと思った。説明をいただき、理解が深まった。

ボランティアの方以外に市の学芸員の方が対応するそうだが、日常的に見学した方へ対応する方がいると良いと思った。

○ 名古屋市内で200基以上の古墳があり、その内、3分の1の66基が、この志段味にあるとのこと。もともと地元の方々からは古墳の所在について話があった中で、民間の土地区画整理事業が出たところ、埋蔵文化財審議会で、保存の話がされたとのことだった。

しだみ古墳群の条例もつくり、土地の買収、発掘調査、ミュージアム建設に対して、国の補助金もあったとのことだった。この大切な文化財を子供たちに伝え、守り抜いていく姿勢を強く感じられた。ミュージアムの管理は民間を活用しているとのことだが、何社かが合同で請け負っているとのこと。

千葉市の貝塚のみならず、科学館等にも反映できたらと思う。

### 2 兵庫県明石市 (1)あかしこども広場について(現地調査)

### 調查目的

平成29年1月27日開設の本施設は、明石駅前の商業施設内に設置された妊娠期から中高生まで幅広い年齢の子育てを地域でサポートすることを目指した総合施設。あかし子育て支援センターや「親子交流スペース ハレハレ」など複数の機能を有する。これまでの取組や成果等を調査し、本市取組の参考とする。

#### 視察概要

### 1 調査項目

あかしこども広場について(現地調査)

### 2 説明者

・明石市こども局子育て支援室子育て支援課 課長

### 3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)

- □ 母子保健と子育て支援が、うまく連携をしているというのが、すごく印象的だが、組織改編をする前は、それぞれ保健は保健でという形だったのか伺う。
- 昔、母子保健があったのが、北庁 舎というところで、子育て支援があっ たのが本庁とアスピアというところで、 距離的にはバラバラのところにあった



【視察の様子】

ので、距離的なところの課題はあったのかなと思うが、今回、こちらで一緒になったことで、そういった点は、連携しやすい環境になったと考えている。

- □ おむつの無料配送をやったことで、どのくらいのお子さんが救われたり、親御さんも、なかなか大変かなと思うが、やらないときと比べて、早くつなげられたということがあるのか伺う。
- おむつについては約2年やっているが、虐待を未然に防いだといったところまで は正直ない。定量的に、何かそういうものを取っているわけではないので。

ただ、O歳児を育てるお母さんは、どうしても疲労とか不安から虐待しやすい傾向にはあるので、わざわざ買いに行くのではなくて、まずは、持ってきていただいて助かったという声はある。

あとは、孤独で、旦那さんがすごく忙しい方であれば、しゃべり相手もいないので、1か月ぶりぐらいに話したという方も中にはいるので、そういった方々への不安解消には寄与しているのではないかと考えている。

- □ 給食の無償化に対する反応などについて伺う。
- 給食を無償化した経緯というのは、財源的なところもあるが、中学生になると経

済的な負担が一気に、塾代などが倍以上になるので、そういった家庭の経済的な負担軽減を込めてやっているので、そういった点では、助かったというような声を聞いたことはある。

- □ 明石市で人口が増えているのは、子育て施策が良いからと言って、子育て世代が入ってきて増えているのか。ここで産み育てる人が増えたということで、増えているのか。どのように分析されているのか伺う。
- 人口増の要因には自然増と社会増があるが、明石市では、赤ちゃんが年間 2,500人から2,700人くらい生まれるが、それ以上に亡くなられる方が多いので、 人口増の要因は社会増である

転入が増えている部分のほとんどは、子育て世代である。25歳から39歳まで、子供で言えば、0歳から15歳くらいまでの子供が増えているというデータがあるので、やはり、子育てしやすい町として定着して、明石市に来られていると思う。

よくテレビ取材で、今までは明石市に住んでいなくて、子育て支援策が良いから明石市に来た人を知りませんかという問合せがあったりするが、今日見ていただいた支援センターでお母さんに声かけてください、そうしたら多分3人いたら1人くらい当たりますと言っている。大概それで見つかりますので、子育て施策が評価されて、明石市を選んでいただいていると思う。

□ 施設が新しいと来られている方もすごく生き生きしているように見えるし、すごく 施設内も明るくて、やはり子供を育てる環境という部分では、明るいイメージを持 ってくるというのは大事なことだなという印象を受けた。

明石こどもセンターと関係機関・関係部署との連携体制ということで、ここ以外に、子育て支援センターが市内5カ所あると書かれているが、ほかの子育て支援センターというのは、直営でやっているここの子育て支援センターと同じものがほかにもあるという認識でいいのか。また、そちらとの連携はどうなっているのか。この施設を利活用しているものなのか伺う。

■ 市内に支援センターは5か所あり、市直営が1か所、指定管理が1か所、委託が3か所である。場所はバランスよく東と西明石と大久保と魚住と市内均等に設置をしている。

ただ、大きさでは、あかし子育て支援センターが一番充実している。ほかのところは、ここよりも少し小さくなっている。大久保は図書室があるが、ほかのところは図書コーナーがあるだけなので、あかし子育て支援センターが少し充実しているところである。

機能としては、育児相談であったり、子供の発達の相談であったりといったところは、各施設に保育経験のある者がいるので、相談に応じている。実際に、違う部署で気になる子供がいるときは、重いケースであれば、こどもセンターに連絡もするほか、一歩手前であればこども健康課のほうにつないでいるということが年に

数件あり、そういった連携をしている。

- □ これから国でも、各世代間のライフステージにあった子育て支援を実施するということで、国の施策と明石市の施策を合わせて考えていかなければいけないと思うが、どういったことに気を配りながら取り組んでいくのか伺う。
- よく市長が言われているのが、どっち向いて仕事をしてんねんということを言われるので、やはり使われている子供たちが、一番使いやすい形でということが一番子育てのしやすい形になるので、そういった点は引き続きやっていかないといけないと考えている。
- □ 子育て支援センターが直営と指定管理と委託と形態が違うが、なぜ3つに分けて契約し、運営しているのか、もう少し具体的に伺う。
- 指定管理にしている部分については、ふれあいプラザあかし西という建物の中に支援センターが入っていて、そこを管轄している部署が建物を一体で指定管理に出している関係上、指定管理になっている。

残りの3つについては、元々1つは直営でやっていたが、直営より、委託に出したほうが、コストが削減できるということがあり、平成25年くらいから変わった。

- □ 国でも、ライフステージにあった子育て支援ということで、色々考えていると思うが、千葉市も国からのお金をうまく活用しながら、どうやって子育て支援をやっていくのかが非常に難しいと思う。千葉市は、6区あり、それぞれの保健福祉センターの中に相談窓口を設けたりしているので、今、この施設1つでも委託料で1.3億円かかるということで、単費として支出していくことは大きな課題でもあると考える。
  - 一方で、集約した施設を作っていくということが、やはり市民サービスの向上につながっていくと思うし、利便性を向上させることで、行きやすい、相談しやすい環境になっていくと思うので、参考にさせていただきながら、千葉市としての形をどう作っていくのかというのは課題だなと思うので、なかなかイメージしづらいかもしれないが、明石市も5つ子育て支援センターがあって、本市は6区あって、今後、千葉市にこういったことを気を付けてやっていくといいのではないかという点があれば、アドバイスをいただきたい。
- 視察に来られた時に、市長がよく言われていることから言うと、明石市は市長の 思惑通りに人口が増えて財政が潤って、またいろんな次の子育て施策が打てる という状況だが、それぞれの地域によって特性が違うと思う。

明石市は、市長も言われているが、会社とかに来ていただかなくても、ベッドタウンに特化した町であるので、それに合うような施策を色々考えてやっていると言っている。というのも、大阪まで40分くらいあったら行ける。三宮も15分くらいで行ける。新快速というのが明石駅と西明石駅に止まるので、市域の半分くらいは非常に通勤しやすい地域特性があったという中で、だったら企業誘致というよりも住

民誘致のほうに力を入れてやったとしたら、どういった施策が明石市にあっている のかというところを考えて、5つの無償化をしているので、市長も闇雲にあれやりた い、これやりたいとやったというよりは、財源の兼ね合いもあるので、これをやって、 お金が安定的になったら次をやっていく。

ちなみに、明石市は税収が非常に増えているが、やはりいろんな施策をするのにすごくお金がかかっている。医療費の無料化は、年間約12億円が一般財源でかかったりだとか、保育料の副食費の無料化に2億円、おむつの定期便は1億円くらいだが、中学校給食費無償化は3億円と結構なお金が毎年かかってくるものの、明石市の場合、人口が増えているので、約10年で市税収入が約40億円増えている。プラスして、平成30年7月に30万人に達したので、事業所税が市税として入り、これで17億円市税が増えた。あと、地方交付税が、5年に1回の国勢調査によって決められるが、人口が増えたことによって、平成28年から令和2年の間の5年間で、約2.5億円交付税が増えて、直近の令和2年の国勢調査では令和3年から令和7年の5年間の交付税は、年間約10億円増えたというところもあるので、人口が増えたことによって、またいろんな施策を打っていけるという、そういう勘定があるので、どういった施策がというのは地域に応じて、明石市がやっていること全てが当たるわけではないと思うので、その地域の特性に合わせた施策を打てば、好転する可能性はあるのではないかと考えている。

- □ 本施設には親子で来ていると思うが、親子の親同士の関係というのは、どういう 関係があるか。例えば友達ができたりとか、その様子について伺う。
- ハレハレでは子供が激しく遊んでいるので、なかなか親同士の交流というのは生まれないと思うが、子育て支援センターでは、見ていただいたとおり結構穏やかに皆さん遊んでいるので、おもちゃを欲しいなというときも親同士でお話ができたり、ベビーコーナーは赤ちゃんが寝ているだけなので、大体同じくらいの月齢のお子さんがいるお母さんというのは同じ悩みを抱えているので、友達が欲しいだったりとか、離乳食どうしているだとか、そういったところからお友達になって、ちょっと大きくなってからハレハレデビューしようかとか、そういった繋がりにも寄与していると思う。
- □ 先ほど、財源の話があったが、この新聞を見ると、10年間に土木費を半減した と出ているが、子供施策をやることによっていろんな影響がほかには出てきてい ないかなと懸念するところだが、その辺の影響はどうか。

あるいは、高齢者施策をどこまでやられているのかはちょっと見えにくいところは あるが、千葉市はなかなか子育て予算が足りない部分もある中で、こうやって土 木費を削減して、それが後にツケが回ってきているとか、あるいは高齢者の方た ちの声とかというのはどういうものがあるか伺う。

■ 市長がよく言われているのは、100年に1度のゲリラ豪雨のために、何百億円を

費やすというのは、このご時世ではないと。それであれば、自助・公助によって助け合って安全な場所に避難して、例えばそこが床上浸水したら何千万円でやるほうがよっぽど効果的だという考え方の下、土木費を減らしている。

ただ、マストとベターとメイという言葉をよく使われているが、メイはやらへん、ベターは優先順位をつけてやっていく、マストはやらなければいけないのでやっている。なので、土木費は半減しているが、中部地域、大久保地域は渋滞が多いので、八木松陰線や江井ヶ島松陰新田線については組織をつくって、人も投入して整備を順次進めている。要る分については新しい道路を造りつつ、しっかりと保守をして、現在のものが使えるような状態にはしているという考え方である。

高齢者の声については、市長も当初言われていたが、最初は結構総スカンみ たいな形で、なんで子供ばっかやねんと言われたとは言っていた。実際に私も、 何年か前に、選挙事務で地域の方とお話をしているときに泉市長は子供ばっかり やからなあといった声は正直あった。

ただ、子供施策で財源が増えることによって、お金が生まれるので、子供施策をした後に高齢者施策も打って出ている、増えた財源で、しっかりと高齢者にも手厚くしているので、市長の言葉を使うと、高齢者も今は非常に友好的というか、支持を得ていると言われている。

- □ 現金ではなく、サービスで提供しているが、政府の手法として10万円が給付に なったりしているが、どんな工夫をされているのか。
- 泉市長の好みだと思うが、現金給付はあまり好きではない。というのは、現金でしてしまうと、結局子供に行かず、親に行ってしまうという考えがあるので、あまり現金でするよりも、サービスをして、その家庭が享受できるよう考えている。10万円や5万円という話があるが、それを現金で行くかはまだ決まっていない。
- □ おもちゃの入れ替えなどで、こんな風にしてもらいたいという要望があると、それらに応えているのかどうか。
- 当然、そういう声があるのであれば、聞ける範囲では、聞いた上でしていきたいと思うが、管理運用面もあるので、そういったところに支障のない範囲でということにはなる。

## 4 現地調査の様子



【あかし子育て支援センターを視察】



【親子交流スペース ハレハレを視察】



【親子交流スペース ハレハレを視察】



【中高生世代交流施設 AKASHIユーススペースを視察】

## 主な 委員所感

○ 一時保育施設があり、行政手続き時に利用できることは、子育て世帯にとって 大きいと感じた。乳幼児図書室が併設されている子育て支援センターは貸出し の負担が少なくてよいと感じた。中高生世代交流施設において、自習室が充実 していることは、中高生の安全な居場所となり意義が大きいと感じた。

行政施設への保護者のハードルが下がることにより、子育て家庭の相談しやす さにつながるのではないか。

町の強みを生かすための子育で施策を包括的に展開していくことが分かった。

○ 施設としては魅力的であり、子育て施策が充実している明石市を象徴する施設であった。実際にやっている内容は置いておいて、頂いたパンフレットを含めて、やってる感は、市のイメージづくりとして重要なことと感じたので、明石市に習って千葉市の子育て支援施策を整理してうまくイメージづくりにつながるようなPRもしていくのが良いと感じた。

駅前にあることで利便性は確かに高いかもしれないが、住宅地からの距離等 を考えたときにどうなのかということは分からなかった。

○ 妊娠期から中高生まで幅広い年代を対象にした総合施設となっていることは、 千葉市も見習うところはある一方で、単費で13億円の委託料がネックになってく ると考える。6区に設置されている保健福祉センターの位置づけを合わせて検討 する必要があるのではないか。

人口増による税収増になり、10年で一般財源が40億円増、交付税も増えている。自主財源を増やし、市民サービスの向上につなげていることは、千葉市も取り組んでいかなければいけないと強く思う。

○ 子育て支援施設「あかしこども広場」は内外で高い評価を得ているが、千葉市 の「きぼーる」と比較するとほぼ同様の施設内容とサービスと感じた。

親子交流スペース「ハレハレ」の備品が高価であるなどの小さな違いはあるが、大きな違いは駅前の立地であると考える。「きぼーる」は駅から遠く、中央区以外の子育て世代の方々が利用するには大変不便である。立地は極めて大きな要素であり、決して軽視していいものではないことを今回の視察で再認識した。明石市の合併の歴史の中で主要施設が東部に偏在しているが、駅前の立地が偏在の軽減に寄与していた。

○ 明石駅前の利便性のよい複合ビルに施設が入っており、誰もが使いやすい場所となっている。親子交流スペース「ハレハレ」には、子供たちに人気の遊具があり、市民は無料、市外は一人300円となっていることから、市内に住民を呼び込

むインセンティブになっていると思われた。特に、一時保育ルームが設けられていて、生後6か月以上の未就学児を預けて、役所手続きをしたり、リフレッシュをしたり、図書館に行ったりするなどのことをできるのは魅力的である。

また、母子保健と子育て家庭の部局が連携していることも、子育てする人や子供目線の施策が行われていると感じた。千葉市においても部署間の連携を高め、子育てしやすい環境を整える必要を痛感した。

○ 大変立地に恵まれた施設で親子利用者がたくさんいた。とても活気がある施設で、子供の元気な声を聞くことができた。遊具も充実しているので、子供だけでなく親子で楽しんでいた。施設をつくる際には、ただつくれば良いわけではなく、お金を投資し、人が集まる場所として何度も利用できる施設でなければならない。

本市のきぼ一るにある施設も利用者の意見や要望に応じて設備を整えていく必要があるように感じた。

- 市外の大人が600円、小人が300円は良いかもしれない。千葉市でも今後検討すべきと感じた。全て無料だが、バランスを考えて価格設定の上、本市でも実施する必要があると考えた。施設ごとの利用時間のばらつきの緩和は千葉市でも同様と感じた。
- 無料で自由に楽しめる広場とすぐ同じフロアで一時保育ができたり、子育て支援センターがあったり、中高生の広場があるなど、子育てに関わる施設がまとまってあることで、様々な連携ができるのではないかと思った。広場もそうだが、子育て世帯の負担軽減を何よりも優先して行っていることが素晴らしいと思う。明石市で子育てをしたくなるようなまちづくりを見習いたいと思う。
- 子育で施策の内容を学ばせていただいた。特に、現金ではなく、サービスを提供することに徹している状況が確認できた。戸籍がない人への支援で、24時間相談ダイヤルを設置。この間、9人の子供の戸籍取得につながったとのことで、どれだけ救われたか想像に難くない。さらに、ショートステイ里親への独自支援も評価に値すると思う。

この度は、子育て支援センター、こども広場の視察に伺ったが、それ以上の収穫だった。

### 3 兵庫県神戸市 (1)ヤングケアラー支援事業について

### 調查目的

令和3年6月に全国の自治体で初めてヤングケアラーの相談窓口を設置したほか、当事者同士の交流の場づくりやこどもケアラー世帯への訪問支援事業に取り組むなど、先進的な施策を実施しており、これまでの取組や成果等を調査し、本市取組の参考とする。

### 視察概要

### 1 調査項目

ヤングケアラー支援事業について

### 2 説明者

- ・神戸市福祉局政策課こども・若者ケアラー相談・支援窓口 担当課長
- ・神戸市こども家庭局家庭支援課 課長

### 3 主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)

□ ヘルパーを利用している方が3人ぐらいだというお話だったが、通常のヘルパーをやっているような方がそういうところに行くのか、例えば、お子さんのことも少し理解のある方が行くような想定にされているのか。事業者としては何か市が独自にそういったことをやっているのかどうか何う。



【視察の様子】

- 神戸市では養育支援ヘルパーというものも立ち上げており、虐待のおそれのある世帯に対して見守りをするという位置づけで、ほぼ今回の私どものケアラーへの派遣ヘルパーのスキームと同じような形であり、無料で1回2時間というコマの中での事業計画といったものを立てている。今回は、その同じ事業者の方々に、このケアラー派遣事業の登録といった形で、直接委託契約を結び実施しているので、そういう意味では、子供たちの扱い、もしくは大変な世帯への対応も長けた事業者が選定されているとご理解いただければと思う。
- □ 料金を無料にして、期間は3か月で、そのあとは介護・障害のほうで対応されるということだが、週に1回2時間というのが、日常的に家事だ、掃除だ、洗濯だといるいろやっていると、週に2時間がないよりはあったほうがいいけれども、それが、本当に切羽詰まった人のところではどうなのかなというところが、もうちょっと利用ができると、大分負担の軽減になるのかなと。

ただ、そういう場合、大概が生活レベル的には厳しい状況だからこそ、家族に押し付けて、お金のところで対応ができないということで、結局自助でやっているのかなと想像するが、そのあたりとの兼ね合いで経済的な負担を軽減しながら使ってい

けるように、柔軟に云々というお話もあったので、それについて、どのようにされているのか伺う。

■ 1日2時間が少ないのではないかとのことだが、まさにそのとおりであり、子供たちのケアラーな状態を解消させるためのヘルパー派遣というよりも、どちらかというときっかけづくり、行政が関わっていく、関係機関が入っていく、そして何らか、次の本来のサービスにつなげられる人たちが、そこにつながることができるようにという思いの中でやっているので、確かに少ないというものは感じられるが、原則週に1回というものがあって、私どもが当初想定していたものの一つとしては、修学旅行に行くというのは週1回では全然足りない訳で、週2回、3回、4回といったところが必要になってくる。そうした自由な組み合わせも含めて、できるようなスキームでは対応している。

ただ、おっしゃられたとおり、完全にヘルパー状態から解放してあげられるヘルパー派遣制度としては、趣旨としては構築できていないということは御理解いただきたいと思う。

□ 支援の拒否が85件中37件で、48件が拒否したままとのことだが、拒否された方には、どのようにアプローチしていけば拒否されずに済むのか。

それとも、拒否された人にあまり色々できない分、見守りとか何かをしながら継続して関わるような形をするのかどうか伺う。

■ 85件のうち、直接、窓口の我々が支援できたのが37件と申し上げて、それ以外は間接支援という形だが、それらは子供が今関わっている学校の先生とかが、その子供に対して見守りをしていく、もしくは、ケアマネジャーからご相談だけれども、家族はまだ支援拒否している場合は、ケアマネジャーが家族全体を見ながらケアプランの変更をどうするかというのを我々とケアマネジャーが話して、ケアマネジャーから当事者のご家族の方にアプローチをかけてもらう。そういったところの間接的なところ、子供にとってどうなのかという面を話していく。

それぞれの関係機関は家族とか子供とかというのを一面側しか見られていない。当然そうなのだが、ケアマネジャーは家族の全体じゃなくて、要介護者に対するケアプランの作成をするから、その中に家族を介護力としてみてきたという過去があるので、そうではなく、子供のケアラー支援という視点を入れてもらうというところが必要である。家族全体を見ていただける面を我々が一緒になって相談をしていくというところを構築していくというところである。

我々がどう支援につなぐかということの質問だが、一つでも多くの支援機関を結び付けていって、例えば学校における見守りであるとか、そういったところもお願いしていくという情報を我々は提供していく。我々が提供できなくても、家族に接している学校の先生、ケアマネジャーが、こういったこともあるよというふうにしてもらうということをしている。

やはり、ケアラー窓口の職員が、行政機関が家に来るなんていいですというパターンだったが、最近、少し変化があり、兵庫県が今年の6月から県としてのケアラー支援窓口を設けた。県も子供と若者両方で、高い年齢の30代まで相談に乗りますということで窓口をつくり、そこは県の社会福祉士会に委託をした。あわせて、県がこの10月から配食サービスを行うということで、ケアラー世帯に対して週1回3か月だが、毎週必要分のお弁当を無料で届けますというのを打ち出した。そうすると、今までケアラー支援の窓口とかに対して、いいですと言っていた世帯でも、お弁当を無料でもらえるよということが、きっかけづくりになって、そこから相談につながっているケースが、ここ立て続けに増えてきている。

そのほか、生活保護のケースワーカーがご家庭に行って、こういう支援が今出てきているんやで、家族で大変やし、子供に負担かかっているけど、お弁当で週に1回楽になるよ、一回相談窓口に電話してみと言って、ご家族から我々にかかってきた。実はそのご家族は我々が直接会えなくて、間接支援していた世帯だった。お母さんからちょっと困っているんですというご相談をいただいたことで、非常に、兵庫県のやっていただいた施策が我々の市にヒットしたなと思いながら、それで、県と調整して神戸市域は既に我々が窓口を作っているので、神戸市の判断は任せていただいて、お金だけ出して、判断は我々ができるというものすごくありがたい関係になっている。県は、神戸市以外は全部、社会福祉士会が判断してやっていくという、ただ、3か月間の食事提供をきっかけに次のステップにつなげていくというところがつながりやすいなと。

それで、先ほどの訪問支援事業もなかなか最初に、ヘルパーが家に来るというのはハードルが高いところだが、お弁当から入ると、次のステップで、負担軽減に向けて訪問支援を導入して、次は障害の居宅介護のサービスにつなげましょうという事例が数事例出てきている。まずお弁当から入って、そういうところが段階的に行くことによって、ケアラーへの支援というのがつながっていけるかなというのを、今構築している。

- □ 小中学生に子ども食堂とかで何か関わりをとのことだが、それをしたことで何か解 決につながって、改善ができたのか伺う。
- 小中学生の居場所関係で、子ども食堂とか、あと学習支援につなげていくというところで、つまりケアラー世帯に介入できるところに、お母さんに、ここに行ってご飯食べることができるよと言った場合とか、もしくは既に、子供のそういった居場所につながっている世帯でケアラー世帯があるかも知れない。なので、今年度、そういった居場所事業をしている団体との連携を進めている。
- □ ケアラーの問題を専門にやっている職員の体制はどうか。こどもの局の中での一 部門なのか。例えば室長的な感じで、それを組織的にやれるような体制なのか。
- ケアラーの相談支援窓口は、福祉局の政策課づけで、こども・若者ケアラー相

談支援窓口というのをつくり、私は再任用だが、担当課長で着任している。

もともと、創設したときに、私が福祉局の副局長時代にプロジェクトリーダーだったので、そこで組織として福祉局づけでつくって、課長級と職員2名を配置して、任期付きの相談員の資格者を募って6名体制をつくりあげた。なおかつ組織的に、課長級と係長級の2人が福祉職採用で神戸市に入って福祉現場を経験してきて、私は生活保護、生活困窮、介護保険、児童相談所、児童虐待、そういった経験をしてきているので、関係機関との連携というのは大体、神戸市内において分かっている。同じように、部下の福祉職も後輩で、そういった経験をしている人間を配置しているので、これを今後永続的に組織につなげていくという人事的配慮は考えている。

なおかつ、私のポジションと係長級は福祉局の中で介護保険課の担当課長、障害支援課の担当課長の兼務ができる。これは人事に兼務をかけて、そこで組織的な縦割りにならないように兼務発令をかけるようなことをしている。こども家庭局は、もともと、保健福祉局という大きな組織だったのを、機械的に、こども家庭局、健康局と別れていったところに福祉局があるので、そういったところのネットワーク的なところはまだつながっているので、連携というのは、構築することによって、組織的に神戸市としてこども・若者ケアラー支援を行っているという状況である。

- □ ケアマネにケアラーのお話も、というのは、介護保険のケアマネを含めたところに も、ケアラーとしての視点を見ながら、ケアプランの作成をということを、神戸市とし ては組織的にそういうことを働きかけたりされているということか。
- おっしゃるとおりである。介護保険は私の役所人生の中で半分くらい占めているところで、その中で、地域包括支援センターとか、あとはケアマネジャーの団体とか、そういうところでの関係性を持っているので、そこに行って、私が説明をして構築をしていくというところの話をしている。

当然、厚生労働省も、社会保障審議会の中でケアマネジャーの育成カリキュラムのところに、ケアラー支援を入れるということは言っているので、そういったところで、プランニングというのは、ケアラー支援をしなければいけないというのは、全国的な話かなと思うので、それはこれからかなと思う。

障害の自立支援のほうは、既に通知が出ており、介護のほうも同様になるというふうに考えている。

□ 体制ができているということが、まずもって大事なことなんだと改めて感じた。我々も、ようやく実態調査を受けて様々な課題が分かっては来たものの、一方で、単発的な局での対応になってしまっているので、そこからの発展性というものが本当にないなということが、個人的にはすごく残念な状況になっているなと感じている。

いずれにせよ、体制をつくっていく中で多部局で連携していくというのは、いろいろなハードルがあったかと思うが、これをトップダウンで落としたからできるという訳で

もないと思うので、そういった多部局連携を図っていく中での苦労はどういったことがあったのか伺う。

■ 市長特命で急遽つくりあげたというところで、我々2年前にこういった施策を行っていくという体制をつくってということはしたが、得てして、こういったことでつくった場合、つくりあげれば終わってしまうようなことになりがちな、自分自身の過去を振り返って反省があって、継続的に行っていくためには、ケアラーのことは福祉局のこども・若者ケアラー窓口がすればいいんじゃないのとなってしまわないようにしなければならない。我々はあくまでもコーディネーター役に徹しなければいけない。

というのは、根拠法令がない中で、既にある公的サービスとかいろいろなサービスをつないでいくという役割をしないといけないので、そこを皆さんにご説明して、理解いただいて、新たな業務ではなくて、あなたたちのやれることで、こう見てください、そこに子供の負担軽減の視点を含めてくださいというお願いをしながらやっていく。

庁内連絡会を年4回、3か月に1回行うが、各関係課に対して、皆さんがそれぞれの意識をもってケアラー支援をしてくださいと。例えば、介護保険課だったらどういうケアラー支援ができますか、ケアマネジャーに、地域包括支援センターにどうアプローチをかけれますかとか、当然、教育委員会の事務局にも、学校の先生方の理解をどう進めていきますか、そういった視点をそれぞれが持ってもらうようプロデュースするのが我々の役割だと。

窓口が動いていくのは当然そうだが、関係機関が動かないと、この仕事はあそこのことだからといって、これこそお役所仕事になって縦割りになってしまうという弊害があると私は痛感しているので、そうならないようにしないといけないと思う。

こども家庭局の中で連携していく中で一つの苦労として、各区役所との連携がある。区役所には子育て相談窓口があって、子供たちのいろいろな悩みであるとか、医療に関わるもの、保健に関わるもの、虐待など、そういったところを受ける住民の一番身近なワンストップの場所にはなっているが、特にこの窓口が創設されてからというものというのは、そこがコロナ対策の中心を担っていたりとか、もともと虐待が起きれば、瞬時に対策室として起動するようなスキームを持っていたりだとか、かなりいろいろな業務がある中で、このケアラーというものに対しても、それぞれの一番身近な窓口として対応していっていただきたいという話をしていく中にあって、やはり職員の意識、認識、理解の統一といったところには、かなり時間を要しているところである。

今、このヘルパー派遣事業も区役所がまずスタートとしてという流れでつくっているので、できる限り区役所の負担を減らしながら、彼らがキャッチできるようなシステムにということで、役割分担をしながら実施しているところである。

□ 最終的にはワンストップで進めていかないと、こういった課題はなかなか解決につ

ながってこないと個人的には思っている。本市の所管課にも話をするが、我々みたいな立場の人間が家庭に行って状況を把握した中で、多部局連携していなくても、一遍に、関係する福祉から、こどもから、教育から所管を呼んで、そこの家庭に支援をしてくれとお願いをしたほうが早いよねという話をすることがある。

ケース会議をするとどうしても時間がかかってしまうし、でも実質的に困っているこの家庭に対して、直接、ダイレクトにどうやって支援していけばいいのかというところを、もっと迅速にしていくためには、会議で時間を要するというよりは、そこの現場に行って状況を把握してもらって、それで支援の進め方を考えてもらったほうが、本当は早いのかなと思っているが、当然、皆さん方の取組を否定するものではないが、個人的には、どうやったらもっと早く解決につながるのかともどかしく思っているところがある。そういったワンストップ化というか、ダイレクトに、早く解決できるような取組で何か工夫されていることがあれば教えていただきたい。

■ 支援というのは、いろいろなケースで、家族の構成によって様々な形になってくる ので、誰がキーパーソンになってくるのかは、それぞれの場面で違うと思う。

ケアラーの世帯の中には、生活困窮世帯が多くあろうかと思うが、では、生活保護ケースワーカーがその役割を担っているのかと言ったら、非常に難しい面があろうかと思う。それは実際、神戸市の中でも、生活保護ケースワーカー自身がこういったことの問題意識を持ってケアラー支援をしていけるかといったら、非常に難しいというのは、自分のことも含めながら考える。

最近、我々が特に進めたのは、今、生活保護ケースワーカーが神戸市には300 名以上いるが、全世帯で小・中・高の子供世帯を全員ピックアップした中に、ケア ラー世帯かどうか判断をしてということを保護課と共同で行って、全世帯検査をし て、そこに何ケースか重点支援として、我々相談窓口と一緒になって支援を考え ましょうというアプローチを考えている。どうなるかは分からないが、そういうところを 含めながら、一緒になって支援をしていくというところを、福祉関係者に気付いてほ しい。

これを来年度以降はケアマネジャーとか障害の計画相談の方々のほうにも進めていきたいと私は考えている。そうして全体的に子供を取り巻く福祉関係者に意識を持ってもらわないと、打ち上げ花火で終わってしまう危険性があるので、そうはならないよう心掛けている。

- □ 3年前から取り組まれたというのは、すごく早いと思う。私が考えるに、支援の方法は周りの人に知ってもらう周知と、それから相談窓口をつくることと、あと、支援の流れをつくることだと思うが、3か月で月4回というのは、件数は少ないとのことだが、受けた方の感想とこれから今のチームとしてどのようにやっていこうと考えているのか伺う。
- 実際にヘルパー支援を受けられた方の感想についてだが、こちらからの介入型と

いうよりも、是非これをお願いしたいというスタンスで来られている。SOSを自ら発信してこられている方が3件中2件であるので、どちらかと言えば、支援としては入りやすかった。そして週1回であってもありがたいと言われて、一定期間のなかで終了された方々なので、今、延長でこの先どうするかということについては、ちょうど支援を始めている方からスタートなのかなと感じている。

それ以上に、区役所のほうから聞いている中で、実際にサービスの提供には至っていないけれども、それこそ、もっと支援の量を増やしてもらえないかとか、期間が伸びないかとかいったところのお声はいくつか聞いているので、私たちとしても、今のスキームでも計画次第ではいろいろ使い勝手が良いように変えていけるような体制ではあるが、もし変えるとしたら、まず、はっきりと有効な支援策が何であるのか、明確に私たち自身も見えているわけではない試行錯誤の中での制度なので、一緒に考えていくといった柔軟な対応が求められていると感じている。

- □ 国のほうで根拠法令があれば、支援を渋られている方もやってもいいかなという 方も出てくると思う。そこで、国に対して、神戸市、神戸市会のほうで、何かそういう ケアラー支援に対する根拠法令をつくってくれとか、そういう動きはあるか。
- 根拠法令が、今年の参議院選挙前に、各候補者の方でおっしゃっている部分で、一定、超党派の中で勉強会が開催されたというのは伺っている。その後、最近経済的な問題がいろいろ起こって、なかなか国会で議論されていないという状況はある。

ただ、そこは根拠法令を示してほしいというよりも、しっかりと支援をしてほしいというところはお伝えしている。市としての要望事項、それから予算要望事項としているほか、来年度のこども家庭庁の創設のところで、ケアラー問題がそちらに動くと聞いているので、そういったものを注視している。

- □ 子供たちへのアピールについて伺うが、ケアラーの事例は一人一人異なるが、そこに引っかかってくるお子さんたちもいるのではないかと思う。そういった事例をお子さん達が知る機会、そういったものがどのようにされているのか伺う。
- 実は啓発ビデオを高校生がつくった。ユーチューブでも行っているが、こういったところを、子供たちが身近な問題として取り組んでいただけるというところがあろうかと思う。神戸市の市立高校の学生がケアラーのことを学んでいた時に、自分たちで何かできることがないかなということで、神戸市の葺合高校の学生が主体的につくって、絵は別の市立高校の美術系の子がつくった。ナレーションも放送委員会がやって、全部高校生がつくった。お金は神戸市が出して、それを神戸市のホームページ上でアップしている。こういうところで活用して、子供たち自身の問題として認識してもらえるようしている。

主な 委員所感 ○ 対象に20代の方も含めており、本市においても対象年齢にあった支援に取り組む必要がある。支援の在り方として、本人や家族が支援や相談の必要性を感じて

いないところから行政につながる糸口を見つけなければならない。

福祉局職員をこども部局に配置することによって、福祉の視点や連携が可能となっていた。組織横断的な取組をするための仕組みが必要である。直接支援につなげるスキームを考えるためにも庁内外の連携が必要である。予備軍の発見、支援も考えていかなければいけない。介護者だけでなく、家族全体としての、家族を支援する体制を構築する必要がある。

○ 市長特命とはいえ、福祉職のプロ(副局長)がプロジェクトリーダーとしてスタートし、定年退職後も再任用で担当課長として残って事業を行なっている人事の強み・効果が出ている。ヤングケアラー支援という、所管を超えた、むしろ、福祉部門で実施している様々な支援に繋げることが重要である中で、本市でも、福祉の各支援策・制度に精通した職員を配置して、部局横断で取り組める管理職(多分元局長級であるという強さを持つ方)を担当にするということ、誰が事業の先頭に立って旗を振るかということを検討すべきと感じた。

教員を巻き込んだり、全ての生活保護のケースの中に対象者がいないか調査をかけたり、こども食堂のような支援活動をしている関係団体と連携したり、窓口のほかにも、発見や支援に繋げるきっかけづくりを積極的に模索しており、窓口を設置してもそれだけでは不十分というのも感じた。兵庫県の配給事業が一つのきっかけとなっているという話も興味深かった。

○ 取組の所管として福祉とこどもが連携して推進している窓口を一本化することは 重要であると考える。一方で、個人情報等の法律の壁があり、本人の許可を得な いと横断的な情報共有ができないことも課題であることが分かった。

いずれにせよ、多部局連携がなければ支援の充実はないので、体制づくりを早く進める必要があると考える。

○ ヤングケアラーの問題は子供の育成環境に関わる重要な課題であることから、 教育未来委員会においても今期の重要課題と位置づけて調査研究を行っている ところである。ヤングケアラーの定義が明確になっていないことは注意しておかな ければならない視点で、例えば「家族に代わり幼い兄弟の世話をしている」との事 例は、家族や家庭における日常生活の一部で軽微な場合と家庭内において主要 なケア人材となっているかで意味合いは全く異なる。

ヤングケアラーの課題を研究するにあたっては、ケアラーの負担のスケール、 家族の形態や事情、社会的決定要因などを考慮しなければ、その後の政策立案 に深刻な影響を与えるのではないか。

この点において、立命館大学の斎藤教授は「親の管理下であるか」、「子供の

時間を恒常的に圧迫していないか」、「子供の自主性、強制性のバランス」の3点をケアラーの判断基準に入れることの重要性を指摘されているようであり、十分参考にしていきたい。

支援が必要なケアラーを確実に把握し、予備軍の状況が進行しないよう監視を 続け、学びや成長の機会を用意できる行政体制に改善していくべきであろう。

○ ヤングケアラーは子供自身の「育つ権利」が侵害されている可能性があるとの前提で、10代、20代の支援を神戸市では2019年からスタートさせている。当初、事例はあったが「どこに相談したらよいか分からない」という状況であった。2021年度からは専門の相談機関も設けていて、実績も上がっている。

市民への啓発・説明についてはケアマネジャーの会議などに参加しているほか、出前講座にも取り組んでいる。ただし、神戸市の人口規模からすると、まだまだ周知が足りていない。「お手伝い」と「ケアラー」の違いなど、全国的にもまだまだ認知度が低いことについて、神戸市も課題としているが、本市でも基本的な情報提供と施策を合わせてやっていかなければならないことを痛感した。先進的な取組を大いに参考にしたい。

- ヤングケアラーの背景としては、核家族、ひとり親世帯の増加、要介護者の増加、共働きの増加が要因であり、日本全体に広がっている。これは、地域コミュニティの衰退が大きな要因と思われる。昔から、家族で協力しながら行われていたことが、お手伝いがより重度になり、子供への負担や、自分の自由がなくなる状態になっている。周りが実態を把握し、ヤングケアラーの抱える悩みについて支援していかなくてはならない。早期に相談支援をしていくことが最も必要なことだと思う。
- 全国的に昨年からクローズアップされてきたが、3年前からの取組は早かったと 思う。周知と相談窓口の早期設置は早急に行わなければと感じた。
- 2019年の事件を背景に、トップダウンで行うようになったとのことだが、介護も含めて、経験豊かな課長、福祉に精通した職員、相談員が関わって対応し、まずは無料でヘルパーを派遣していく取組や交流会の取組、子ども食堂や学習支援とも連携しながら、つながる取組をしていることに学ばされた。

また、兵庫県の無料の弁当配布をきっかけに申請ができるようにつながるなど、 千葉県でも行ってほしいものだと思った。

○ こども・若者ケアラーへの支援の取組が始まって既に3年目に入っているとのことで、千葉市はアンケート調査が終わったところなので、ヘルパー支援の件数が3件

であったとしても、素晴らしいと思った。

また、週1回、2時間の制限はあるものの、次の支援につなげていくものとして考えていることと、もう一つの事例として、無料の弁当配付を契機として、支援につながるとの期待度が高まっているというお話は大変心温まるものだった。地道な取組を一つ一つ積み重ねていくしかないと感じた。

議会としても後押しをしていきたいと思うが、この課題は簡単なものではないと、 この度の視察で感じたが、一刻も早く千葉市にも取り入れていかなければいけない と決意しているところである。